

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和2年12月24日

富山市長 森 雅 志

1 業務概要

(1) 業務名

富山市ひとり親家庭学習支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「富山市ひとり親家庭学習支援事業業務委託仕様書」参照

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 提案限度額

16,920千円（消費税及び地方消費税を含む。）

（令和3年度から令和5年度 各年 5,640千円）

2 提案書の提案資格

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人的関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

- ③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - 4) 組合の理事
 - 5) その他業務を執行する者であつて、1) から4) までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

- ア 中学生の学習指導の運営を行った経験を有すること。
- イ 富山市内に本店・支店又は営業所等を設置していること。

3 スケジュール（予定）

※日程に変更がある場合は、あらかじめ提案者に連絡します。

日程	内容
令和2年12月24日（木）	公募開始・業務説明資料等の配布
令和3年1月13日（水）	参加表明書の提出期限 午後5時
令和3年1月14日（木）	提案資格確認通知書、提案書提出要請書送付
令和3年1月19日（火）	質問書の提出期限 午後5時
令和3年1月21日（木）	質問の回答
令和3年1月28日（木）	提案書の提出期限 午後5時
令和3年2月12日（金）	選考委員会のヒアリング開催（時間は別途通知）
令和3年2月15日（月）	選考結果の通知
令和3年2月下旬	契約締結

4 業務説明資料の交付

(1) 交付期間

令和2年12月24日（木）から令和3年1月13日（水）まで

(2) 交付場所及び方法

こども家庭部こども福祉課において直接交付します。

また、富山市ホームページにおいても公開します。

5 参加表明書の提出

次のとおり参加表明書（様式1）提出してください。

(1) 参加表明書受付期限

令和3年1月13日（水）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 参加表明書受付場所

富山市役所こども福祉課（西館3階）

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 参加表明書の提出方法

郵送・宅配又は持参

※郵送・宅配の場合は、書留郵便等配送の記録が確実に残る方法により送付してください。なお、事故等による未着について本市では責任を負いません。

(4) 提案資格確認通知書・提案書提出要請書の送付

参加表明書を提出した者には、令和3年1月14日（木）に郵送で提案資格の確認通知書を送付します。そのうち、提案資格が確認されたものに対しては、提案書の提出要請を行います。

6 募集に関する質問の受付等

募集内容に関する質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 質問書受付期間

令和3年1月15日（金）～1月19日（火）

(2) 質問書の提出方法

質問書（様式2）を電子メールにより提出し、必ずこども福祉課へ送信した旨の連絡をしてください。

E-MAIL kodomofukusi-01@city.toyama.lg.jp

(3) 回答方法

回答は質問者に対して令和3年1月21日（木）までに、電子メールにより行います。また、質問者の法人名を伏せた上で質問及び回答内容を富山市ホームページにおいて公表します。

7 提案書の提出

提案書の提出要請があった者は、次のとおり提案書を提出してください。

(1) 提案書受付期限

令和3年1月28日（木）午後5時まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時

(2) 提案書受付場所

富山市役所こども福祉課（西館3階）

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 提案書の提出方法

郵送・宅配又は持参

※郵送・宅配の場合は、書留郵便等配送の記録が確実に残る方法により送付してください。なお、事故等による未着について本市では責任を負いません。

(4) 提案書の作成要領

- ① 提出部数 12部（原本1部、コピー11部）
なお、提出のあった資料は返却しないものとする。
- ② 様式 任意とする。
- ③ 大きさ等 製本してA4版とし、表紙（様式3）をつける。
- ④ ページ番号 一連のページ番号を付する。

(5) 提案書記載項目

仕様書の内容を踏まえて、下記の項目について記載してください。

- ① 法人等の概要…沿革、組織など
- ② 業務実績…自治体の学習支援事業における業務実績
(※該当するものがある場合のみ)
- ③ 企画提案書
次の事項を漏れなく記載してください。
 - ア 本事業への提案理由、担える役割について
 - イ 業務従事者の人員体制、研修・指導体制について
 - ウ 富山市との連携体制について
 - エ 学習支援の具体的手法について
 - オ 個人情報管理の取り組みについて
 - カ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みについて
 - キ その他自由提案
- ④ 見積書…3年間の委託料の見積・明細

(6) 提案書の取扱い

提出された提案書は返却しません。また、情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある

ものなどを除き公開することがあります。

8 審査及び選考

(1) 選考方法

「富山市ひとり親家庭学習支援事業業務委託受託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）」において提案書及びヒアリング（プレゼンテーション・質疑応答）の内容を総合的に審査した上で、受注者を特定します。

(2) 選考委員会の開催

令和3年2月12日（金）

※各提案者の開始時間、開催場所については別に案内します。

(3) 実施方法

説明時間は、質疑応答時間を除き20分とし、説明員は3名までとします。プロジェクターとスクリーンは本市で用意しますが、プレゼンテーション用のパソコン及びその他必要機器は各社で準備してください。

(4) 評価基準

別紙「提案書評価基準」により選考委員会の委員が総合的に評価し、各委員の評価点数の総合計が最も高かった提案を行った者を受注者として特定します。

(5) 選考結果

選考結果は、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知します。

なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表します。

9 契約の締結

契約の締結にあたっては、提案書による仕様の変更等を行う場合があるので委託契約書、仕様書等については、受託予定者と別途協議をします。

なお、契約書の締結は令和3年2月下旬頃を予定しています。

業務開始日より前の準備作業に必要な経費の負担は、受注者負担となるのでご了承ください。

10 配布書類

- (1) 参加表明書（別紙1）
- (2) 質問書（別紙2）
- (3) 提案書表紙（別紙3）
- (4) 提案書評価基準（別紙4）
- (5) 富山市ひとり親家庭学習支援事業業務委託仕様書（資料1）
- (6) 富山市ひとり親家庭学習支援事業実施要綱（資料2）

【問い合わせ先】

富山市こども家庭部こども福祉課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2055

FAX 076-443-2169

E-MAIL kodomofukusi-01@city.toyama.lg.jp